

福山市がめざす学びを実現する 学校教育環境の在り方について

－ すべてのこどもたちが、自分自身の成長を実感できる
学校教育の実現に向けて －

(答申)

2025年（令和7年） 月

福山市学校教育環境検討委員会

目 次

はじめに	- 1
1 福山市立小・中・義務教育学校の現状と課題	- 2
2 【諮問事項1】これまでの取組を踏まえた今後の学校再編の在り方について	- 7
3 【諮問事項2】新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について	- 11
4 【諮問事項3】学校と家庭・地域、企業等が協働した学校運営の在り方について	- 15
おわりに	- 17

(資 料 編)

参考資料1 諮問書(写)	- 20
参考資料2 審議経過	- 23
参考資料3 福山市学校教育環境検討委員会条例	- 24

福山市は、「福山みらい創造ビジョン」と「第三次福山市教育振興基本計画」に基づき、こどもたちが未来に夢や希望を持ち、自ら学び育っている姿を思い描き、

- ・よりよい社会を創るために自ら主体的に考え行動できること
- ・ふるさとに愛着と誇りを持ち、様々な世界で活躍すること

をめざし、学びに向かう力、学び続ける力を育成する学校教育を推進している。

福山市学校教育環境検討委員会は、2025年（令和7年）3月24日、福山市教育委員会から、「福山市がめざす学びを実現する学校教育環境の在り方について」諮問されたことを受け、同日に第1回の会議を開催して以降、6回にわたり、それぞれが持つ専門性や経験を通じた知見など幅広い視点から、活発な議論を進めてきた。

議論を始めるにあたって、まず、教育委員会事務局から福山市立小・中・義務教育学校の現状と課題について説明を受け、質問や意見交換をしながら現在地を確認した。

そして、3つの諮問事項について、一つずつ議論を進めていったが、その過程において必要な情報を積極的に収集し、現状を理解した上で議論するよう努めた。

学校再編の一つの方向性として義務教育学校の整備について協議する過程では、実態を把握するため、義務教育学校の教職員を対象としたアンケート調査や学校見学を実施し、現場の声やこどもたちの姿を確認する中で議論を進めた。

また、学校施設の在り方を協議する過程では、前述の学校見学に加え、建築学が専門の佐々木副委員長が、外国の学校施設や福山市での取組を紹介し、具体的な事例を参考に議論を行った。

こうした丁寧な議論経過を経て、本答申をとりまとめるに至ったものである。

本答申の提言内容は、保護者や地域住民、地元企業等、関係者の理解が不可欠であり、施設整備にあっては予算措置を伴うものであるが、これらの内容が実現してこそ、基盤となる教育環境が整い、「すべてのこどもたちが、自分自身の成長を実感できる学校教育の実現」につながるものと考えます。

福山市がめざす学びを実現する教育環境の整備に向け、福山市教育委員会においては、提言した内容の実現に向け、市民と対話しながら、効果的かつ計画的に取組を進めることを強く期待する。

1 福山市立小・中・義務教育学校の現状と課題

(1) 福山市のめざす教育

福山市では、「福山みらい創造ビジョン」と「第三次福山市教育振興基本計画」に基づき、こどもたちが未来に夢や希望を持ち、自ら学び育っている姿を思い描き、

- ・よりよい社会を創るために自ら主体的に考え行動できること
- ・ふるさとに愛着と誇りを持ち、様々な世界で活躍すること

をめざし、学びに向かう力、学び続ける力を育成する学校教育を推進している。

教育振興基本計画に示す「主体的・対話的で深い学び」「多様な学びの場の充実」「学びをつくる教職員研修」「元気・笑顔で学び続ける教職員」の4つの柱で取組を進めている。

「主体的・対話的で深い学び」では、今年度、学力向上支援事業として、小学4・5年生、中学1・2年生を対象に国語及び算数・数学に関する学力定着状況調査を実施し、こどもたちの学力の状況を客観的かつ詳細に把握することとしている。調査によって明らかになった一人一人の課題を早期に改善できるよう、分析結果や算数・数学に関する多数の問題が搭載されたデータベースなども活用しながら、指導や支援の充実を図っている。

「多様な学びの場の充実」では、特別支援教育において、児童生徒の特性と環境の両面に焦点を当て、アセスメントに基づいた指導支援の研究・実証を行い、授業改善の推進を図るほか、不登校児童生徒、外国人児童生徒等への支援を拡充している。

「学びをつくる教職員研修」では、初任者研修等において広島県教育委員会との連携を強化するとともに、「教科の専門性パワーアップ研修」では、国語、数学、理科、社会の各教科で実践研究チームをつくり、講師の指導を受けながら専門性の向上を図っていく。

「元気・笑顔で学び続ける教職員」では、教職員が本来の業務に専念し、こども主体の授業づくりに向けてやりがいをもつ取組を推進している。今年度、学校事務のデジタル化を図る統合型校務支援システムの運用を開始している。

これら4つの取組を前進させていくための土台が、「こどもの学びを支える教育環境の整備」である。福山市は、これからの望ましい学校教育環境の整備に取り組むにあたり、改めて学校教育環境検討委員会を設置し、諮問書のとおり、3つの事項を本委員会に諮問したものである。

(別冊資料1)

(2) 児童生徒数の現状と将来推計

現在福山市には、小学校70校（休校1校を含む。）、中学校30校、義務教育学校2校の合計102校の公立小・中・義務教育学校があり、児童生徒数は、2024年（令和6年）5月1日現在、小学生（義務教育学校前期課程（小学校段階に相当）を含む。以下同じ。）23,296人、中学生（義務教育学校後期課程（中学校段階に相当）を含む。以下同じ。）11,377人の合計34,673人である。

これは、児童生徒数のピークである42年前の1983年（昭和58年）（小学生47,188人、中学生20,928人、合計68,116人）の約半数にまで減少している。直近10年間（2015年（平成27年）～2024年（令和6年））では2,500人減少し、とりわけ直近3年間（2022年（令和4年）～2024年（令和6年））は毎年500人前後減少している状況である。

また、30年後の2054年度（令和36年度）には、児童生徒数は約19,000人まで減少すると推計されており、今後も少子化は進行していくと見込まれる。

（別冊資料2・3）

（参考）

2025年（令和7年）5月1日現在

小学生22,810人、中学生11,243人、合計34,053人

（前年比 △620人）

(3) 学校規模の現状と将来推計

2015年（平成27年）に策定した「福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」において、学校の適正規模を小学校では12から18学級（各学年2～3学級）、中学校では9から12学級（各学年3～4学級）と定め、それ以外を過小規模、小規模、大規模に区分している。

2024年度（令和6年度）には、適正規模校は小学校が約4割、中学校が約5割となっており、小学校の約5割、中学校の約3割が適正規模を下回っている。

また、30年後には、適正規模校の占める割合は、小学校、中学校ともに約3割まで減少すると推計されており、学校の小規模化が進行していくと見込まれる。

（別冊資料4）

(4) 学校施設の現状

福山市では、建築経過年数が40年を超える建物が全体の約8割を占め、建物の老朽化が進み、今後建替えや大規模な改修が集中することとなる。

長期整備コスト試算（現在の学校を40年間そのまま維持した場合の整備に必要なコスト）では、今後10年間（2025年（令和7年）～2034年（令和16年））で累計1,280億円、今後40年間では累計5,806億円が必要となると見込んでいる。（過去10年間の学校施設整備の実績 538億円）

これまで、学校施設の耐震化を最優先に取り組み、耐震補強工事や改築工事により、2023年度（令和5年度）末に耐震化は完了している。

トイレの洋式化は、前回の学校教育環境検討委員会からの答申を踏まえ3か年で集中的に取り組み、文部科学省の整備基準を満たしているが、その後も学校の実状を把握する中で、洋便器の数を増やしている。バリアフリートイレは、体育館又は校舎に1か所整備している。

空調設備は、すべての普通教室及び使用頻度の高い特別教室に整備しており、現在は、基幹緊急避難場所に指定されている体育館（24校）への整備を進めている。

（別冊資料5）

（5）これまでの学校再編の取組

2014年（平成26年）1月に前回の学校教育環境検討委員会を設置し、「望ましい学校教育環境の在り方について」諮問し、同年10月に答申を受けている。

2015年（平成27年）6月に「福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」を、同年8月に「福山市学校規模・学校配置の適正化計画（第1要件）」を策定し、これらの方針に基づき学校再編に取り組み、この間、再編後の新たな学校を10校開校（22校閉校）している。

学校再編の結果、一定の集団規模が確保され、子どもたちは、再編でめざしている多様性を認め合い、自ら考え、意欲的に学ぶ姿に向け、切磋琢磨しながら着実に力をつけ成長している。

再編後のアンケート調査では、9割以上の児童生徒が「学校が楽しい」と、授業についても、『「分かった・できた』と実感することがよくある』と答えており、保護者は、「仲間が増えて、いろいろと刺激を受けて成長している」「社会に出ていく上で、人との関わりを学んでいかなければならないので、人数が多いことはメリットがある」と回答するなど、子どもが多様な友だちと関わり、人間関係を築きながら成長している姿を通して、再編後の学校生活を肯定的に捉えている。再編後も地域とのつながりを大切にし、どの学校でも多彩な地域資源を活用した特色ある教育活動が展開されている。教職員配置や部活動の充実も図られている。

一方で、開校当初、新しい環境になかなか馴染めない、友だち関係がうまくいかないといった子どももいたが、学校との日々の連携や学校生活に係るアンケート調査（2年間実施）などをもとに、教員が丁寧にかかわり、対話を大切にした個別の支援や仲間づくりに取り組んでいる。

今後学校再編を進める上での課題としては、学校再編についての保護者や地域の方々の理解を深めることの難しさ、施設整備に係る期間や予算の大きさ、スクールバスの増加などを挙げている。

また、学校再編の取組と並行して多様な学びの場の整備も進めており、校内・校外フリースクールの拡充のほか、常石とともに学園（イエナプラン教育校）、広瀬学園小学校・中学校（特認校）など特色ある新たな学校を整備している。

（別冊資料6）

(6) 特別な支援が必要な児童生徒の状況

福山市では、特別支援学級の児童生徒数は、直近10年間（2015年（平成27年）～2024年（令和6年））で2.1倍、学級数は1.7倍に増加している。2024年度（令和6年度）の児童生徒数に占める割合は、小中学校平均で8.0%、学級数では全学級の約3割となっている。

不登校児童生徒数は、直近10年間（2015年（平成27年）～2024年（令和6年））で3.3倍に増加しており、その中には学校や関係機関等からの支援が届いていない児童生徒もいる。

そのため今年度は、メタバースを活用した不登校支援（インターネット上の仮想空間に教室を設け、授業等に参加）やフリースクール「おやまの学校」の定期開催（山野地域の自然環境を生かした活動に参加）など、多様な学びの場の充実を図り、不登校児童生徒の社会的自立を支援している。

外国人児童生徒数は、直近10年間（2015年（平成27年）～2024年（令和6年））で2.1倍に増加しており、学校生活や学習環境へのサポートの重要性が増している。本年9月には、専門性の高い指導者から読み書きや学校生活に必要な語彙と表現等を集中的に学ぶ初期指導教室が開設される。

（別冊資料7）

(7) 教師の現状

臨時的任用教員の需要が増加する中、正規採用枠の拡大等に伴い、既卒受験者の正規教員としての採用が進み、臨時的任用教員が不足している。

また、新規学卒での教員採用選考試験受験者は減少傾向にあり、広島県の倍率（受験者数／登載者数）は全国より低く、小学校では近年は2倍をきっている状況である。子どもたちの資質・能力を確実に育み、一人一人に確かな学力と豊かな人間性を育成するためには、教師に質の高い人材を確保することが必要であり、教師が意欲と能力を最大限発揮できる環境整備が必要となっている。

（別冊資料8）

(8) コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールは、学校運営協議会を設置した学校を言い、学校、家庭、地域の中心に子どもをおいて、育てたい子ども像を共有し、それぞれの役割を持って、子どもたちを育てていく取組である。

福山市では、鞆の浦学園、想青学園など、学校と保護者・地域住民が熟議を重ねてきた学校から導入を始め、現在43校が導入しており、2026年度（令和8年度）にはすべての学校・中学校区に導入する予定である。

この間、教職員や地域住民等を対象に、コミュニティ・スクールへの理解を進める研修を継続的に実施してきている。

また、2024年度（令和6年度）開催の子ども未来づくり100人委員会からは、「学校・企業・地域が一体となったふくやま版コミュニティスクールを コンセプトは子どもも大人も楽に楽しく」という内容の提案を受けている。

(別冊資料9)

(9) 義務教育学校の特色

福山市では、小中一貫教育推進の観点から、学校再編の取組の中で、鞆の浦学園と想青学園の2校の義務教育学校を開校し、9年間の学びをつないだ柔軟な教育課程の編成など、義務教育学校の良さを生かした学校づくりに取り組んでいる。

日常的な異学年交流により、上級生は下級生の手本になろうとする意識や優しさが見られ、下級生は上級生の姿に憧れを抱くなど、相互により効果が生まれている。

独自教科（義務教育学校において創設できる新教科）「鞆学」「SOSEI学」では、地域の協力を得て、多彩な地域資源を学習素材とした探究学習に取り組んでいる。学校運営協議会においても、独自教科を中心にカリキュラムの内容について議論しながら、内容を充実させている。

また、学校施設について、新設した想青学園は、「かかわる つながる」をキャッチフレーズに、4つのコンセプト（①いつでもどこでも学びの場となる学校②つながりとふれあいの生活空間③地域の人々との共創空間④安心安全な学校施設）に基づいた施設整備を行っており、子どもの興味を喚起する場、学校のあらゆる空間で疑問を出し合いながら意欲的に学べる学校となるよう、建設されている。

教職員も、一つの教職員集団となり、前期課程の教員は、後期課程の専門性を活かした指導を取り入れることにより発展的な指導が充実し、後期課程の教員は、前期課程でのきめ細かな指導技術を取り入れることにより授業がより分かりやすくなるなど、授業の質を高めている。

(別冊資料10)

2 【諮問事項1】これまでの取組を踏まえた今後の学校再編の在り方について

福山市教育委員会は、これまで「福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」及び「福山市学校規模・学校配置の適正化計画（第1要件）」に基づき、こどもたちが多様性を認め合いながらたくましく生きていく力をつけていけるよう、一定の集団規模の教育環境を整えるため、学校再編に取り組んできた。

この間の学校再編により、こどもたちが集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていった姿を踏まえると、学校には、一定の集団規模の確保が必要であると考えます。

また、義務教育学校は、独自の新教科を創設でき、小中の枠を超えた探究学習や教科横断的な単元など、9年間の学びをつなぐカリキュラムが編成できることや、1年生から9年生までのこどもたちが一緒に学校生活を送ることによる互いへの良い影響、前期・後期課程の教職員同士が学び合うことによる授業の質の向上など、メリットが様々ある。

そうしたことから、学校再編の選択肢として、再編後の学校規模、既存施設の老朽度、敷地面積、地域バランス、さらに、学校の実状や地理的条件などを総合的に勘案し、優先順位をつけながら、義務教育学校の整備を推進していくことを提言する。

また、現在は解消している過小規模校については、該当する学校が生じた際には、課題を解消するため、小学校同士、中学校同士の学校再編に取り組む必要がある。

いずれにしても、学校再編の取組においては、再編の目的や再編後の対応を丁寧に説明するとともに、保護者・地域住民など関係者との意見交換を重ね、理解を得ながら進めることを求める。

(1) 学校再編の必要性

■ 一定の集団規模の必要性

- ・これまでの学校再編の成果、再編後の学校でこどもたちが成長していく姿から、学校教育には、こどもが多様な人間関係の中で学び合い、育ち合うことのできる環境が必要である。
- ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的推進のためにも、一定の集団規模が必要である。

■ 過小規模校の解消

- ・今後も、過小規模校（現基本方針における第1要件該当校 小学校1～5学級、中学校1～3学級かつすべての学級で1学級あたりの人数が19人以下）については、複式学級の解消等のため、小学校同士、中学校同士の学校再編に取り組む必要がある。

望ましい学校規模（現基本方針における適正規模）

小学校 12から18学級（各学年2～3学級）

中学校 9から12学級（各学年3～4学級）

< (1) に係る論点 >

○これまでの学校再編の取組の成果をどう考えるか。

- ・今後も少子化が進む中、学校には、子どもたちが多様な人間関係の中で育ち合うことのできる一定の集団規模が必要である。
- ・子どもたちは、クラスの人数が増え、より多様な意見を聞くことができるようになり、自分の意見にも友だちから多くの反応を示してもらうことで、だんだんと自信をつけていった。また、保護者は、様々な場面で子どもの選択肢が増えたことを実感し、その過程を通して成長を感じることも多かった。
- ・小学生の間は、たくさんの人と関わる経験が大切である。中学生になると、さらに社会との関わりを深め、将来の職業を見据えた経験が必要である。
- ・学校再編により校区が広がったことで、学習資源が増え、体験できなかったことが体験できるようになり、それぞれの学校で行っていたこと以上のものが得られている。
- ・地域が広がると人とのつながりが増え、子どもたちの視野が広がる。子どもたちが地域での体験を発信していくことが地域の人には嬉しく、地域にとっても「自分たちの学校の子ども」という意識が芽生えていくと思う。
- ・実際、学校再編で複数の地域が一緒になったことにより、地域同士のつながりができている。

(2) 義務教育学校の整備の推進

■考え方

- ・義務教育学校の特色、本市の義務教育学校の取組を踏まえる中で、一定の集団規模を確保する学校再編の一つの選択肢として、義務教育学校の整備の可能性を検討する。
- ・検討にあたっては、再編後の学校規模、既存施設の老朽度、敷地面積、地域バランスなどを総合的に勘案し、優先順位をつけ、整備を推進していく。

■適正規模の基準

- ・義務教育学校の適正規模は、各学年2から3学級（学校教育法施行規則で定める標準学級数）とする。

■学校再編の単位

- ・現中学校区を単位とした学校再編を基本とする。
- ・現中学校区での義務教育学校の規模が適正規模を超えるときは、当該校区を分割して整備することを検討する。
- ・現中学校区での義務教育学校の規模が各学年1学級であっても、隣接する中学校区との再編が困難であるなど、学校の実状や地理的条件を勘案し、柔軟に検討する必要がある。
- ・児童生徒数の将来予測等を見据え、より効果的な再編について、現中学校区の見直しも含め、検討していく。

< (2) に係る論点 >

○学校再編の在り方として、義務教育学校の整備を推進することについてどう考えるか。

- ・義務教育学校では、独自教科を設け、9年後の最終目標に向かって、何年生でどんな経験をしてどんな力をつけるか、成長の見通しを持ち、教科横断的にカリキュラムを組んで取り組める点が他の学校と異なる。
- ・小中一貫教育を同じ校舎の中で実践する義務教育学校では、前期課程の教員は、後期課程の教員から専門的な指導法を学ぶことができる。また、後期課程の教員は、前期課程のときのこどもの実態を踏まえた、個に応じた指導・支援ができる。後期課程の教員が専科で前期課程の授業を担当することもメリットがある。
- ・小学校から中学校への進級時には、こども一人一人の状況について情報を共有するなど教員間で連携をしているが、義務教育学校は、職員室が1つで、教員間の情報共有や連携した対応を日常的に行うことができる。こどもにとっても、多様な教員に出会うことができる。
- ・小学校は学級担任制で、教員は担当学級のこどもたちに常時接しており、個に応じた声かけなど、こども理解が基盤にある。中学校の教員は、担当教科の専門性が高い。どの中学校区においても小中一貫教育を通して、教員は互いの良いところを学び合い、切磋琢磨し合っている。そのような中、小学校と中学校の両方の教員が一緒にいる義務教育学校は、こども一人一人を多様な教員が見て関わり、相談しながら授業づくりもできるため、より効果があると思う。理想的な教職員集団と言える。
- ・義務教育学校では、過小規模校では得られにくい活動など、こどもたちがより豊かな教育環境の中で学んでいけると思う。
- ・小学校から中学校への進学がないため、児童生徒が気持ちを切り替えることが難しく、6年生のリーダーシップを育てにくいといった課題もある。そのため、7年生に進級する際、教職員から6年生が自覚を促す声かけや意識づけをする、リーダーとして活躍する場を意図的に設定することなどに取り組んでいる。
- ・義務教育学校の成果と課題等が理解できたことから、条件が整えば義務教育学校を整備していく方向で検討してはどうか。
- ・義務教育学校のメリットを補強するため、勤務している教職員を対象にしたアンケート調査を行い、実際の声聴いてみてはどうか。(アンケート調査(別冊資料11)・学校見学会の実施)
- ・すべての学校を義務教育学校にしていくことは難しいため、児童生徒数の推移や各地域の実状を踏まえ、多様な選択肢の中から最適解を探っていく必要がある。

(3) 学校再編を進めるにあたり考慮すべきこと

■情報発信等

- ・義務教育学校の取組の情報発信、良い取組の普及、教職員間研修に努めること。

■通学手段の確保

- ・スクールバス・タクシーなど通学手段を確保し、通学時間は1時間以内とすること。

■保護者や地域住民との十分な意見交換

- ・これまでの学校再編の取組と同様に、再編の目的や再編後の対応を丁寧に説明するとともに、保護者・地域住民など関係者との意見交換を重ね理解を得ること。
- ・開校準備委員会においては、関係者の意見や思いを取り入れ、前向きに学校づくりを進めること。

■将来を見据えた再編計画

- ・学校再編を繰り返すことにならないよう、将来を見据えた取組とすること。

< (3) に係る論点 >

○学校再編後の学校と地域との関わりについて、どのようなことを考慮して進めるべきか。

- ・学校再編にあたっては、地域にも丁寧に説明を行い、意見交換をしながら同じ方向に向けて取り組んでいけるよう求めたい。
- ・加茂小・中学校では、校区が山野・広瀬・加茂となり、こどもたちはどの地域にも出向いて学んでおり、学校が地域を大切にしようとしていることがよく分かる。
- ・学校再編後の校区となった地域を、意図をもって、意識的に学ぶことで、学校と地域の接続は図られていくのだと思う。
- ・学校から地域への働きかけだけでなく、地域でできることを学校に提案するなど、積極的に関わりを作っていくことで、お互いにメリットになるのではないかと考える。

(4) 多様な学びの場の充実

■特色ある取組の推進

- ・学校再編の取組と合わせ、こどもたちが、自分に合った学びを選択し、学ぶ意欲や知的好奇心を発揮できるよう、校外・校内フリースクールやメタバースの活用など、多様な学びの場の充実にも引き続き取り組む必要がある。
- ・常石とともに学園（イエナプラン教育校）や広瀬学園小学校・中学校（特認校）等が実施している特色ある取組を推進し、情報発信していく必要がある。市内の他の学校は、それらの取組から学び、自校の取組に活かしていくことを期待する。

< (4) に係る論点 >

○多様な学びの場の充実について、特色のある学校の整備、学校配置をどのように考えるべきか。

- ・多様性の時代だからこそ、義務教育学校、イエナプラン教育校、特認校、中高一貫校、私立学校など、学校の選択肢が多くあることが望ましい。
- ・今後の学校再編の在り方として本検討委員会が答申する内容は、まず、少子化による学校の小規模化に対応し、一定の集団規模を確保する必要があるということであり、その上で、適正規模の学校整備とともに、多様なこどもの実態を踏まえた学びの場も充実させていく必要があるということ提言することではないか。イエナプラン教育校や特認校を増やしていくということまで言及すべきではないと考える。

3 【諮問事項2】新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について

これからの学校施設は、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、施設全体を学びの場として捉え、柔軟で創造的な学習空間を実現していくことが求められる。

そして、学校施設の老朽化が進む中、こどもたちの多様なニーズに応じた教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備が必要となっている。

本検討委員会は、学び・生活・共創・安全・環境の観点から、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について、具体的に提言する。

学びの観点では、福山市の現状を踏まえ、多様な学習者（不登校、通級指導、特別支援、外国人児童生徒など）の視点での教室・空間づくり、教職員のやる気・元気につながるコミュニケーションスペースなどの環境整備が必要である。

また、生活の観点では、近年の酷暑を踏まえ、体育館等の空調整備について検討されたい。

共創の観点では、コミュニティ・スクールを推進するため、地域の方々と連携・協働して活動・交流できる部屋の整備や、教育効果を考えた他の公共施設との複合化整備も検討されたい。

安全の観点では、こどもたちが安心して学校生活を過ごせるよう、セキュリティやプライバシーに配慮した施設づくり、環境の観点では、脱炭素化社会の実現に貢献する環境配慮型の施設づくりに取り組むことを求める。

また、学校再編計画を踏まえる中で、既存施設の長寿命化改修等についても、当該施設の老朽度や地域バランス、予算規模を考慮しながら、計画的に進めていく必要がある。

(1) 学び

■柔軟で創造的な教育活動が展開できる学習空間の整備

- ・学校施設全体を学びの場として捉え、多様な学習を展開できる教室空間や多目的スペースなど、多角的に検討する必要がある。

■多様な学習者の視点での空間づくり

- ・現状の学校施設の中でも、一人一人のこどもの特性に配慮した居心地の良い空間をつくるなど、各学校の実状に応じ、できることをやっていく必要がある。
- ・多様な学習者（不登校、通級指導、特別支援、外国人児童生徒など）の存在を認め、受け止められる空間を用意する必要がある。昨年度、福山市の学校で、特別支援の通級指導と不登校支援を同じ空間を使うように整備し、実践しているところである。

■インクルーシブな学校施設の整備

- ・特別支援学級が増加している現状を踏まえた環境整備が必要である。インクルーシブの視点で教室の配置や設備・備品を工夫することで、通常学級で障がいの状況や特性等に合わせた学びができるようになり、特別支援学級を選択する児童生徒の減少にもつながっていく。

■教員が生き生きと働ける環境整備

- ・教員同士の交流や意欲の向上、負担軽減につながる、教員が生き生きと働ける環境整備が必要である。教員同士が情報交換できる空間（コミュニケーションスペース）をつくり、相談したり、学び合ったりしながら、教員も成長していけるようにすることが大切である。

（２）生活

■体育館及び未設置となっている特別教室への空調整備

- ・近年の酷暑を踏まえ、空調設備の整備が必要である。授業や学校行事など、教育活動に影響が出ており、小学校長会が行った学校環境整備に関するアンケートでは、体育館や未設置となっている特別教室（家庭科室、図工室）への空調設備を望む意見が一番多かった。

■トイレの洋式化・乾式化の更なる推進

- ・生活様式の変化や施設の老朽化を踏まえ、洋式化や乾式化など計画的なトイレの整備が求められる。

■屋外の環境整備

- ・夏季の屋外での暑さ対策のため、日除けシェードなど、こどもたちが暑さをしのげる空間の整備も検討されたい。

（３）共創

■家庭・地域、企業等との共創空間の整備

- ・コミュニティ・スクールの活動を推進するため、地域の方々、企業と連携・協働して活動・交流できる部屋があると望ましい。

■交流館や就学前施設等の他の公共施設との複合化

- ・今後、児童生徒はさらに減少する見込みであり、空き教室の活用など、福山市公共施設等サービス再構築基本方針の視点も踏まえ、他の公共施設との複合化を推進することが望ましい。
- ・複合化整備にあたっては、設計段階で、地域住民やこどもたちが参画する過程を設けることを検討されたい。

（４）安全

■セキュリティやプライバシーへの配慮

- ・学校のオープン化（地域に開かれた学校）に伴い人の出入りが増えるため、セキュリティ面に配慮が必要である。
- ・こどもの人権保護、プライバシー保護の観点から、更衣室やロッカーが必要である。

(5) 環境

■環境配慮型の施設整備への取組

- ・断熱化・遮熱化などエネルギーの効率化の視点を持ち、環境配慮型の施設づくりに取り組む必要がある。
- ・持続可能な社会を実現するため、地球環境に配慮した施設とする必要がある。省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入等を積極的に進め、環境教育にも活用すべきである。

(6) その他

■想青学園

- ・想青学園には、教室に併設されているクラスブースや教室以外の居場所が設けられており、教室に入りにくい子どもたちが過ごすことができ、不登校の抑制にもなっていると聞いた。
- ・想青学園は、オリジナルの空間などが全国から注目され、視察も多く受け入れている。福山市の自慢の学校だと思う。そうした空間等の使用状況や効果等を検証し、今後の学校の改修等の際にアレンジして取り入れるといった福山のスタンダードモデルを作ってはどうかと考える。

■現場の意見

- ・学校環境整備に関するアンケートで小学校長の意見で多かったものは、「多目的に使用できる広い教室空間」「更衣室の整備」「トイレの洋式化・乾式化」「プライバシーが確保されたトイレの整備」であった。

■学校施設の共用使用

- ・利用可能な特別教室・多目的教室等を活用した放課後児童クラブ事業の運営など、公共施設の総延床面積の削減の観点からの検討が必要である。

■放課後のこどもの遊ぶ場所

- ・他市では、放課後、学校の校庭を子どもたちに開放している事例もある。福山市は、身近な公園の再整備などに取り組んでおり、今後も、地域の実状に応じたこどもの遊ぶ場所の確保と充実に努めてもらいたい。

<論点>

○学校施設の老朽化の現状等を踏まえ、学びのスタイルの変容に対応する教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備に向けて、学校施設の在り方をどのように考えるべきか。

- ・これまでは安全面を最優先し、耐震補強工事や改築工事に注力し、耐震化を完了したところである。今後は、これからの教室の在り方について考える段階にきている。今ある校舎をどう改修していくか、子どもたちの活動状況や特性、居心地等を考慮した環境づくりが必要である。
- ・これまではどこの自治体も、学校は同じような建物・配置だったが、今後の老朽化に伴う学校施設の改修や建替えは、各自治体の知恵が試される。

- ・ 建築経過年数が40年を超える建物が約8割を占めており、施設整備の優先度の考え方の整理も必要である。
- ・ すべての学校施設を一度に整備することは困難であるため、既存の施設においても、各学校の実状を踏まえ、これからの学校施設の在り方の考えを取り入れた整備をしていくことが必要である。

4 【諮問事項3】学校と家庭・地域、企業等が協働した学校運営の在り方について

福山市は、こどもたちの学びを支える教育環境を整備するため、すべての学校・中学校区にコミュニティ・スクールを導入し、地域とともにある学校づくりをめざしている。

これからの学校運営は、コミュニティ・スクールがめざすとおり、学校と家庭・地域がこどもを真ん中に目標を共有し、それぞれの役割のもと責任を果たしていくことが重要である。

導入校では、教育内容についての協議、地域課題をテーマとした探究学習、教員の業務負担軽減に向けた取組、経験やスキル、趣味などを活かした学校支援など、こどもたちにとって豊かな学びや社会性の育成につながる取組を行っている。

今後導入校・校区は、コミュニティ・スクールの取組の情報発信・情報共有に努め、地域住民が学校を知ること・理解することで、学校運営に関わる人の輪を広げていく必要がある。

また、企業の参画も促し、企業が学校運営に関わることによって、こどもたちが多様な価値観や生き方に触れる機会の創出やキャリア形成につながることを期待する。

さらに、コミュニティ・スクールの導入・効果的な運営には、教育委員会の伴走支援が必要である。学校運営協議会に対し、協議の内容や進め方などの助言を行い、より質の高い学校運営につながるよう、支援することを求める。

(1) コミュニティ・スクールの取組を通じた「地域とともにある学校づくり」

■ コミュニティ・スクールがめざす姿

- ・これからの学校運営は、コミュニティ・スクールがめざすとおり、学校と家庭・地域がこどもを真ん中に目標を共有し、それぞれの役割のもと責任を果たしていくことが重要である。

■ 企業との協働

- ・こどもたちの教育活動の充実のため、企業の学校運営への参画は必要である。
- ・会社や工場の見学、出前授業のほか、部活動指導員の派遣など、協働内容を企業と模索していく必要がある。

(2) コミュニティ・スクールの取組を推進するにあたり考慮すべきこと

■ 情報発信・情報共有

- ・学校だよりやホームページを通して、地域住民が学校を知ること・理解することが、コミュニティ・スクールの円滑な導入・推進につながる。
- ・学校やこどもたちと接点が少ない人たちにも、前向きに関わってもらえるような働きかけが必要である。
- ・コミュニティ・スクールの認知度を高め、保護者や地域に、学校、教員への理解やサポートを求めていく必要がある。

- ・コミュニティ・スクールの取組を地域に広げ、充実させていくためには、自治会の協力を欠くことはできない。
- ・こども真ん中社会と言うが、民生児童委員を長年して、学校とのつながりが以前より薄くなったと実感している。地域には様々な団体があり、互いにできることはあるので、情報共有しながら連携していく必要がある。

■教育委員会の役割

- ・コミュニティ・スクールの導入・効果的な運営には、教育委員会の伴走支援が必要である。

<論点>

○コミュニティ・スクールを導入している学校の取組事例等を参考に、そのしくみを活かし、こどもたちの成長を支える学校運営の在り方をどのように考えるべきか。

- ・鷹取中学校区ではコミュニティ・スクールをスタートさせ、委員として参画しているが、教員の努力を、地域がどのようにサポートしていくかを考えながら話し合っている。
- ・常石とともに学園では、水泳の見守りなど、教員をフォローできるよう、保護者が連携している。学校にちょっと手伝いに行くという思いで、それぞれができることをしている。
- ・大阪府守口市のさつき学園では、「さつきフレンド」とよぶ支援が組織化しており、学校がボランティア活動の場になっている。学校と地域がWinWinの関係構築できればよい。
- ・城西中学校区は、コミュニティ・スクールを導入したばかりで、何をしていくかはこれからである。地域ごとに資源は様々であり、モデル的な取組があれば参考にしたい。
- ・学校運営協議会では学校評価も行うが、加茂中学校区の委員として、的確な評価と教員の負担軽減のため、評価項目はポイントを絞り、シンプルに記載してほしいと意見を述べた。また、山野地域では、積極的に教育活動にかかわろうと学習支援会をたちあげ、地域学習・体験学習を支援している。
- ・水呑小学校では、学校と地域の間ハードルを下げ、経験やスキル、趣味などを活かし、地域の方々に学校運営や教育活動にどんどん関わってほしいと考えながら、次年度導入に向けて準備をしている。

全国と同様、福山市においても少子化が進行しており、30年後の2054年度（令和36年度）には、市立小学校、中学校、義務教育学校の児童生徒数は現在の半数近くに減少すると推計されており、学校の教育の在り方にも大きく影響を及ぼしている。

将来の予測が困難な「VUCA※」と言われる時代の中で、激しい変化が止まることのない社会を生きるこどもたちには、社会の持続的な発展に向けて、学び続ける力、新しいものを創り出す創造力、他者と協働して問題を解決する力等が今後一層求められている。

このため本答申は、「すべてのこどもたちが、自分自身の成長を実感できる学校教育の実現」に向け、その基盤となる学校教育環境について、めざす方向性と具体策を提言したものである。

まず、福山市の学校の現状と課題を概観するとともに、諮問事項1においては、今後の学校再編の在り方として、「学校再編（一定の集団規模）の必要性」「義務教育学校の整備の推進」「多様な学びの場の充実」の考え方を示した。

そして、諮問事項2においては、学校施設の在り方として、福山市の実状を踏まえた「福山らしさ」のある環境整備の視点を盛り込み、諮問事項3においては、学校運営の在り方として、コミュニティ・スクールを効果的に実働するための具体的な方策を提示している。

これらの環境整備に取り組むことが、こども一人一人の能力や可能性を引き出し、伸ばしていくことにつながっていくものとする。

そして、私たち市民も、自分事として、社会全体で学校をしっかりと支えることが必要である。

本年7月、福山市教育委員会は、近年の本市児童生徒の教科学力の状況に課題が見られることから、課題に迅速かつ的確に対応し、確かな学力を育む学校教育を推進するため、第三次教育振興基本計画を一部改訂した。

この話題から、会議の中では学力についても議論し、「すべての学校において、学習指導要領に示されている「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質能力をバランスよく育てていくことが必要である。」ということを共有した。

むすびに、改めて福山市教育委員会には、福山市がめざす学びを実現する学校教育環境の実現をめざし、丁寧かつ着実に、取組を進めていくことを、心から願っている。

※VUCA: Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字をとり、先行き不透明な予測困難な時代を言い表したものの。

福山市学校教育環境検討委員会委員

	名前	ふりがな	選出団体等
委員長	伊澤 幸洋	いざわ ゆきひろ	福山市立大学教育学部教授
副委員長	佐々木 伸子	ささき しんこ	安田女子大学理工学部建築学科教授
委員	森 美智代	もり みちよ	福山市立大学教育学部教授
委員	山岡 英樹	やまおか ひでき	福山市自治会連合会副会長兼事務局長
委員	久保 辰己	くぼ たつみ	福山市自治会連合会副会長
委員	高杉 清志	たかすぎ きよし	福山市連合民生・児童委員協議会副会長
委員	佐藤 正	さとう ただし	福山市交流館長会副会長
委員	野田 寿雄	のだ としお	福山市P T A連合会会長 ※～2025. 7. 6
委員	三木 智恵	みき ちえ	福山市P T A連合会副会長
委員	藤原 磨香	ふじわら まりか	福山市P T A連合会松永北ブロック協議会会長 ※2025. 7. 7～
委員	阿部 勉	あべ つとむ	福山市P T A連合会
委員	橋本 秀基	はしもと ひでき	福山市公立小学校長会会長
委員	新谷 陽子	しんたに ようこ	福山市公立中学校長会
委員	土利川 佳保	とりかわ よしやす	福山市保育施設保護者会連合会会長
委員	小鼓 悠	こつづみ はるか	福山市私立幼稚園P T A連合会
委員	菅田 雅夫	すがた まさお	福山商工会議所副会頭
委員	金山 節津	かなやま せつ	市民公募
委員	亀山 マリエ	かめやま まりえ	市民公募
委員	佐藤 有香	さとう ゆか	市民公募
委員	花谷 忠厚	はなや ただひろ	市民公募

(資 料 編)

福 教 学 再 第 1 2 3 号
2 0 2 5 年（令和7年）3月24日

福山市学校教育環境検討委員会委員長 様

福山市教育委員会

福山市がめざす学びを実現する学校教育環境の在り方について（諮問）

こどもたちを取り巻く環境や学校の課題はより複雑化・多様化しており、これまでの学校再編の成果と課題を踏まえる中で、義務教育学校の整備や学校施設の建替え等、福山市がめざす学びを実現する学校教育環境の在り方を改めて検討するため、福山市学校教育環境検討委員会条例（平成25年条例第39号）第2条の規定により、次に掲げる事項について、別添理由を添えて諮問します。

（諮問事項）

- 1 これまでの取組を踏まえた今後の学校再編の在り方について
- 2 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について
- 3 学校と家庭・地域、企業等が協働した学校運営の在り方について

(理由)

本市では、これまで、2015年度（平成27年度）に策定した「福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」及び「福山市学校規模・学校配置の適正化計画（第1要件）」に基づき、こどもたちが多様性を認め合いながらたくましく生きていく力をつけていけるよう、一定の集団規模の教育環境を整えるため、学校再編に取り組んできました。

また、2019年度（令和元年度）に策定した「福山市学校施設長寿命化計画」に基づき、こどもたちが安心、安全な施設環境の中で健やかに成長し、学習活動を行うことができるよう、計画的に施設整備を進めていくこととしています。

福山市においても少子化が進行しており、30年後の2054年度（令和36年度）には、市立小学校、中学校及び義務教育学校の児童生徒数は現在の半数近くに減少すると推計され、過去10年間に2,500人減少し、2022年度（令和4年度）からの直近3年間では、前年度と比較して約470人、約550人、約550人と減少しているなど、学校教育の在り方にも大きく影響を及ぼしています。

さらに、特別支援教育の対象となる児童生徒や外国人児童生徒、不登校児童生徒の増加などに対して、適切な支援が求められています。児童虐待、ヤングケアラー、貧困など、こどもたちの抱える困難は多様化・複雑化しています。

将来の予測が困難な「VUCA※」と言われる時代の中で、GIGAスクール構想による1人1台端末環境が実現し、生成AIなどデジタル技術の発展といった大きな変化が相まって、激しい変化が止まることのない社会を生きるこどもたちには、社会の持続的な発展に向けて、学び続ける力、新しいものを創り出す創造力、他者と協働して問題を解決する力が今後一層求められています。

一方、教師不足など教師を取り巻く状況も厳しさを増す中で、こどもたちの資質・能力を確実に育み、一人一人に確かな学力と豊かな人間性を育成するためには、教師に質の高い人材を確保することが必要であり、教職の魅力向上させることが喫緊の課題となっています。そのため、教師が意欲と能力を最大限発揮できる環境整備が必要です。

また、福山市の学校施設は、建築経過年数が40年を超えている校舎が約80パーセント、体育館が約72パーセントとなっており、建物の老朽化が進み、今後建替えや大規模な改修が集中することとなります。これからの学校施設は、新しい時代の学びに対応するため、施設全体を学びの場として捉え、柔軟で創造的な学習空間を実現していくことが求められています。脱炭素化への転換や防災機能の強化も必要です。

学校の運営体制についても、持続可能性を重視しつつ、こどもたちの能力や可能性を引き出し、伸ばす学校づくりを実現させるため、教育委員会と学校、家庭、地域、企業など、それぞれがその責任に応じて役割を果たすことが重要であり、コミュニティ・スクールの仕組みを使った効果的な学校運営が必要です。

以上のような観点から、具体的には、第1にこれまでの取組を踏まえた今後の学校再編の在り方について、第2に新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について、第3に学校と家庭・地域、企業等が協働した学校運営の在り方についての3つの事項を中心に、福山市がめざす学びを実現する学校教育環境の在り方について審議の上、答申をいただきますようお願いいたします。

※VUCA：Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字をとり、先行き不透明な予測困難な時代を言い表したものの。

参考資料2 審議経過

	日時	審議内容
第1回	2025年（令和7年） 3月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱 ・諮問 ・福山市立小・中・義務教育学校の現状と課題（報告）
第2回	2025年（令和7年） 4月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組を踏まえた今後の学校再編の在り方について ・新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について
第3回	2025年（令和7年） 6月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組を踏まえた今後の学校再編の在り方について ・新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について
第4回	2025年（令和7年） 7月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組を踏まえた今後の学校再編の在り方について ・新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について ・学校と家庭・地域、企業等が協働した学校運営の在り方について
第5回	2025年（令和7年） 8月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組を踏まえた今後の学校再編の在り方について ・新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について ・学校と家庭・地域、企業等が協働した学校運営の在り方について ・答申（案）の骨子
第6回	2025年（令和7年） 9月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・答申（案）

	日時	内容
学校見学	2025年（令和7年） 6月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・想青学園について 学校説明、授業・施設の見学

○福山市学校教育環境検討委員会条例

平成 25 年 12 月 26 日

条例第 39 号

(目的及び設置)

第 1 条 福山市立小学校、中学校及び義務教育学校（以下「小中学校等」という。）の児童及び生徒に、より良い学校教育環境を提供し、もって効果的な学校教育の実現に資するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、福山市学校教育環境検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(一部改正〔平成 30 年条例 33 号〕)

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、小中学校等の規模に関する事その他望ましい学校教育環境に関する事項について審議し、意見を答申する。

(一部改正〔平成 30 年条例 33 号〕)

(委員)

第 3 条 委員会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) PTA（PTA・青少年教育団体共済法（平成 22 年法律第 42 号）第 2 条第 1 項に規定する PTA をいう。）関係者
- (3) 学校関係者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、当該諮問に係る意見を答申したときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に、委員長及び副委員長各 1 人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第 6 条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の会議への出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行後最初に開かれる委員会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が招集する。

(福山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 福山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和41年条例第112号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（平成30年6月29日条例第33号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。